

MINATO CITY



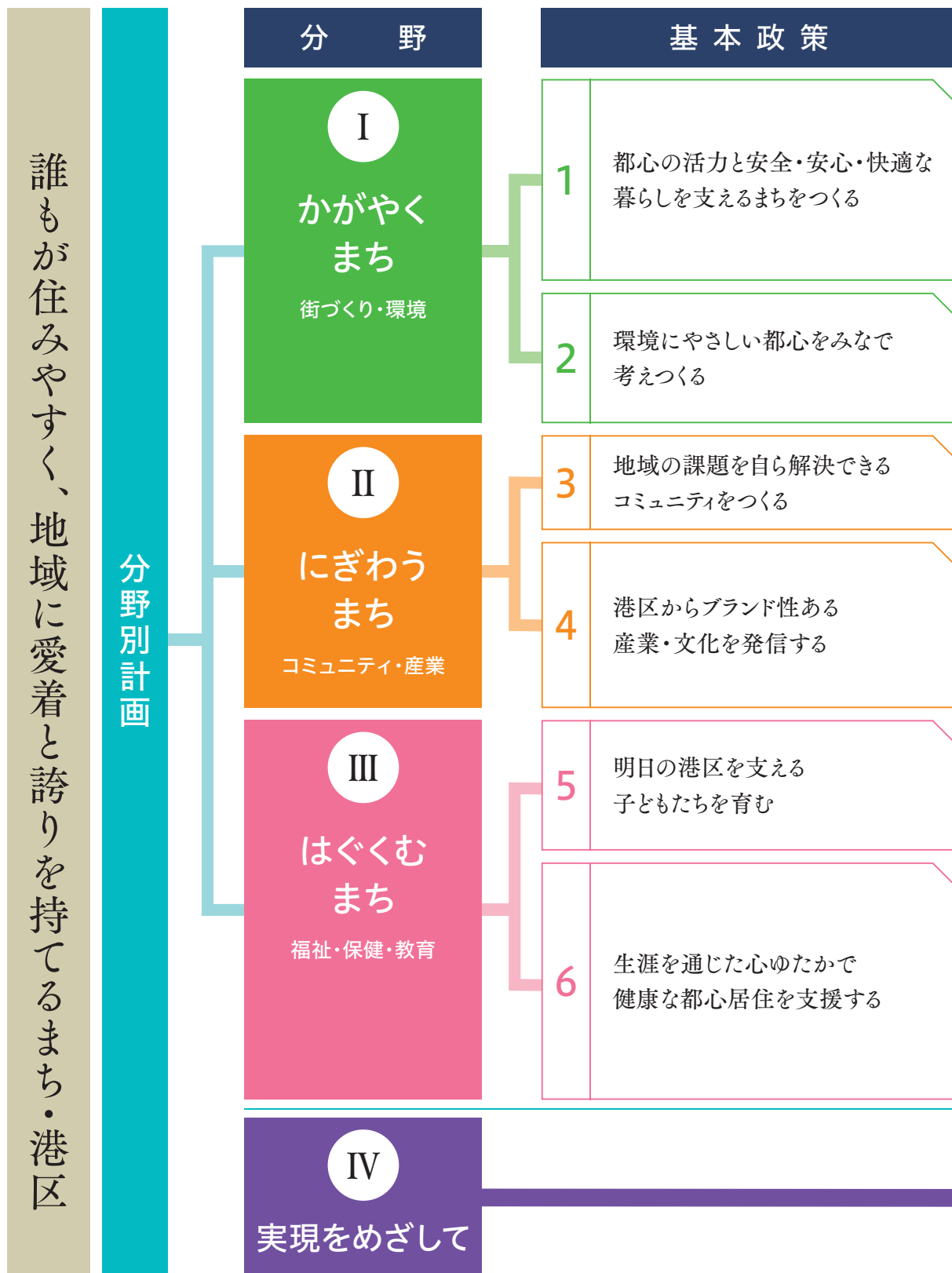
第2部

分野別計画

- I かがやくまち(街づくり・環境)
- II にぎわうまち(コミュニティ・産業)
- III はぐくむまち(福祉・保健・教育)
- IV 実現をめざして

計画の全体像

基本計画が定めるめざまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を実現するため、各分野における区政の方向性を政策として示しています。



誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区

分野別計画



政 策

- 1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる
- 2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する
- 3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める
- 4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める
- 5 安全で安心して暮らせる都心をつくる

- 6 持続可能な循環型の都心づくりを進める
- 7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる
- 8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる

- 9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる
- 10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる

- 11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する
- 12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する
- 13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する
- 14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める

- 15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する
- 16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する
- 17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する

- 18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する
- 19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する
- 20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する
- 21 区民が健やかに安全に暮らすことができるよう支援する
- 22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する
- 23 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する

- 24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する
- 25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する
- 26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

令和5(2023)年度改定における計画内容の見直し

みなとタウンフォーラムの提言

みなとタウンフォーラムは、基本計画の策定・改定の際に、港区に住み、働き、学ぶ方々が主体となり、港区の将来を考え、施策の方向性や取組について議論を行い、区長に提言する区民参画組織です。区は、みなとタウンフォーラムからいただいた提言を踏まえて基本計画を見直し、区民意見を最大限に反映して計画を改定しました。

▶ 提言の概要

グループ	テーマ	具体的な取組	
1	街づくり	良好な居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災に関する情報の可視化 ● 有事への対策の検討 ● まちの美化の推進 ● バランスと調和の取れた住環境の形成 ● 情報発信の強化と意思疎通の場づくり
		誰もが住みやすい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリーな環境整備 ● 子育てを支える環境整備 ● 「心のバリアフリー」の推進 ● 情報発信の仕組みづくり
		魅力ある景観・公園・緑・水辺づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 自在に移動できる環境整備 ● 街並みの保全と魅力ある景観の創出 ● 誰もがリラクセスし、憩える公園整備 ● 古川や運河の水質改善とにぎわい創出
2	防災・生活安全	区が発信する防災・減災情報の有効活用を促す新たな仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> ● 集合住宅や地域における防災・減災対策に関する取組の支援(自助、共助、公助) ● 区民や企業とのつながりづくり(共助) ● 情報発信・管理の充実・強化(自助、公助)
		災害に関する個人の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な属性やフェーズに応じた個人の意識改革(自助・公助) ● 誰もが参加しやすい防災訓練(自助・共助・公助) ● 平時における効果的な意識啓発(自助・公助)
		生活安全(防犯)における抑止力向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信・情報開示、意識改革 ● 人と人とのつながりによる抑止力向上 ● インフラ整備による抑止力向上
3	環境・リサイクル	ごみ減量・資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量(リデュース・リユース・リサイクル)に関する人材育成・啓発の推進 ● 3Rの推進に向けた取組の強化
		環境保全・美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが気軽に環境保全・美化活動に参加できる仕組みの構築 ● 環境保全・美化に関する効果的な周知の実施
		緑や水辺の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 水辺に親しみを持ってもらうための取組の充実 ● まちなかの緑の充実
4	地域コミュニティ	時代変化に応じた地域によるつながりの変革(町会・自治会、マンション)	<ul style="list-style-type: none"> ● 町会・自治会の情報発信の支援 ● 多様な人材をつなぐための支援
		人の縁や共通の目的・テーマでのつながりによる地域の活性化(NPO、ボランティア団体、サークル、サロン)	<ul style="list-style-type: none"> ● つながる機会の充実 ● 地域への愛着の醸成 ● 活動の場所や機会の確保
5	国際化・文化	外国人へのサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルを活用した言葉の支援 ● 「やさしい日本語」の浸透 ● 互いの言語に興味を持てる環境づくり ● 外国人が容易に情報収集できるサービスの提供 ● 様々な特性を持った外国人の居場所づくり
		文化芸術に触れる機会の創出と支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術を創造し、享受できる機会の創出 ● 文化芸術活動家がチャレンジしやすい環境の整備 ● 文化芸術活動家や区民等に確実に届く情報発信の工夫



グループ	テーマ	具体的な取組
6	産業・観光	産業の創生・再生・発展 <ul style="list-style-type: none"> ●スタートアップや中小企業(第二創業)が活躍できる環境整備 ●さまざまな産業・ビジネスのマッチングや交流の促進 ●産業振興、スタートアップ支援の強みやテーマを示す
		都市観光の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●地元のお店・商店街や地域住民・在勤者と外国人観光客との交流の場・機会の創出・整備 ●多様な観光ニーズへの対応 ●港区独自の観光資源の創出と育成
		シティプロモーション <ul style="list-style-type: none"> ●外部との連携や情報拡散を意識したプロモーション ●効果的なシティプロモーションの実施 ●ナイトライフ等に対する区の姿勢を明示
7	子育て・教育	学校教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●命の大切さを再認識し、道徳教育・倫理教育を高め、コミュニケーション力を向上させることのできる教育を充実させる ●子どもに影響を与える周囲の大人に対し、子どもへの理解を深めるための学びの機会を充実させる ●生きる力を育み、高め、一人ひとりの個性を尊重し伸ばす能力開発を推進する
		保育・子育て支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てできる港区ならではの支援や、助成に関する情報発信を強化する ●区内の保育園・幼稚園の保育の質の向上のため、園の取組を共有していく ●保育に集中できる環境にするために、ITなどを活用した業務の効率化を進め、保育士や保護者の負担軽減を図る
		子どもの健全な育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの主体性を理解・尊重するように、大人が柔軟に対応する ●いじめ・ひきこもりへの理解を深め、子どもの社会性を育み、支援が必要な家庭へのケアや地域での見守りを推進する ●民間施設の活用や地域と連携を推進し、子どもの健康的で安全な居場所をつくる
8	生涯学習・スポーツ	生涯学習で学んだことを生かす場とニーズにあった学びの充実 <ul style="list-style-type: none"> ●いつでも気軽に生涯学習施設を活用できるよう周知し、区民の参加をサポートしていく ●区民が学んだことを生かす場と交流の充実を図る ●国際色豊かで多様な区民のニーズにあった、生涯学習で取り組みたい学びを拡充していく
		スポーツに親しみ多様な人々と交流する機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが気軽に参加したいときに自分に合ったスポーツに親しむ環境やきっかけをつくり、健康増進につなげる ●文化の違いや国籍、年齢、障害の有無に関わらずスポーツを通じて多様な人の交流機会を創出する ●既にある港区のスポーツ活動をより多くの人に知ってもらうための仕掛けをつくる
		利用者の多様なニーズに応じた図書館サービスの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の多様なニーズに応え、効率よく本を借りられる仕組みをつくる ●本の貸出しだけでなく、学びの場や情報の発信拠点として図書館サービスを拡充する ●電子書籍で取り扱うタイトルを拡充し、サービスの認知度の向上を図る ●子どもから高齢者・障害者など多様な人々に「読書」に慣れ親しんでもらうきっかけをつくる
9	福祉・保健	高齢・介護 <ul style="list-style-type: none"> ●必要な人に必要な支援や情報を届ける ●高齢者に配慮したDXを推進する ●いつでも集まることのできる居場所づくりや人とのつながりづくりを促進する ●介護人材を確保しながら、介護施設やサービスの充実を図る
		障害者支援 <ul style="list-style-type: none"> ●日中の障害者・障害児の居場所の確保 ●障害者への多様な就労支援 ●障害者への理解促進
		健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ●病気にならないための予防と病気になってからのケア双方の取組を強化する ●心の健康を保つことで、すべての健康につなげる ●医療情報におけるDXの取組を推進する ●地域全体で健康意識を高める
		【3テーマ共通】 <ul style="list-style-type: none"> ●広報やHP、SNS等の媒体を戦略的に活用する ●区民自身がサービスの対象者かを簡単に分かる窓口やシステムを整える。対象者が必要な情報を得られるようにDXや紙媒体を通じた情報発信を行う ●介護をする人(ケアラー)が休職や退職することなく仕事を継続できるように、国や東京都とも連携して仕組みづくりを推進する ●介護や療養が必要な人の居場所の確保や拡充を進める

▶ みなとタウンフォーラムの活動・提言の内容



計画前期3か年の評価と今後の方向性(政策評価)

基本計画の改定に向けて、令和5(2023)年4月から7月にかけて政策評価を実施し、計画期間の前期3年(令和3(2021)～令和5(2023)年度)における政策の達成度を評価するとともに、重点的・優先的に取り組むべき施策の方向性を確認しました。政策評価の結果を踏まえ、基本計画の改定に当たっては、取組の内容や目標値である成果指標の見直しを行いました。

▶ 評価結果

(政策目的を A:十分に達成できる B:おおむね達成できる C:達成するために改善が必要)

分野	基本政策	No.	政策名	評価結果
Ⅰ (かがやくまち 街づくり・環境)	1 都心の活力と 安全・安心・快適な暮らしを 支えるまちをつくる	1	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	B
		2	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	C
		3	快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	B
		4	自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	C
		5	安全で安心して暮らせる都心をつくる	B
	2 環境にやさしい都心を みなで考えつくる	6	持続可能な循環型の都心づくりを進める	C
		7	人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	B
		8	環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	C
Ⅱ (にぎわつまち コミュニティ・産業)	3 地域の課題を自ら解決できる コミュニティをつくる	9	参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	B
		10	豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	A
	4 港区からブランド性ある 産業・文化を発信する	11	伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	B
		12	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	B
		13	港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	B
		14	豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める	B
Ⅲ (はぐくむまち 福祉・保健・教育)	5 明日の港区を支える 子どもたちを育む	15	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	C
		16	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	B
		17	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	A
	6 生涯を通じた心ゆたかで 健康な都心居住を支援する	18	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	B
		19	高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	A
		20	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	B
		21	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	B
22	誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	A		
23	区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	A		
Ⅳ めざして 実現を	—	24	先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する	B
		25	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	B
		26	行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する	C

▶ 政策評価結果





▶ 今後の方向性

No.	政策名	今後の方向性
1	多様な人びとが ともに支え合う魅力的な 都心生活の舞台をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度のマンション管理計画認定制度運用開始により、適正なマンション管理の新たな段階に入ることから、マンション施策の推進に当たっては、マンションが多い港区の特性を踏まえ、マンション管理アドバイザーの派遣やプッシュ型の取組にも注力していく必要があります。 ● 成果指標「中堅所得者向け住宅の転用による住宅セーフティネットの構築の満足度」は、取組の結果が必ずしも満足度の向上につながらないため、指標の見直しを検討する必要があります。 ● 「港区景観条例」に基づく事前協議の件数については、新たな課題としてデジタルサイネージ対策も含めて検討していく必要があります。
2	世界に開かれた先駆的で 活力あるまちの基盤を 整備する	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路や橋りょう等の整備に当たっては、物価高騰や建設業の担い手不足などの影響を受けつつも、早期発注で対応するなど、遅れることがないように取組を進める必要があります。 ● 市街地再開発事業等については、区と関係機関、事業者の役割を明確にした上で、区が主体的に実施すべき取組を着実に進めていく必要があります。 ● 公園整備については、早い段階から区民に参画を求めることで、施策の効果を高めていく必要があります。 ● 公衆便所の整備に当たっては、いわゆる「LGBT理解増進法」の施行を踏まえ、利用者に配慮した整備を進めていく必要があります。
3	快適な暮らしを支える 交通まちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ● シェアリングポート数が予定より増加していない原因を分析し、設置を拡大していくことで、自転車シェアリングの更なる利用を推進する必要があります。 ● コミュニティバスについては、他の交通機関との役割を整理し、利用を想定する対象者を明確にした上で、地域交通としての機能を高めていく必要があります。 ● 電動キックボードなど新たな交通問題に対応するとともに、タクシー関与の交通事故件数が多いことなど港区の特性を踏まえた交通安全対策に取り組んでいく必要があります。
4	自助・共助・公助により 災害に強い都心づくりを 進める	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同住宅での共助組織づくりは防災アドバイザー派遣・資器材支援に加えて、分譲マンションの規模等に応じ、新たなインセンティブを検討するなど、結成を更に誘導していく必要があります。 ● 風水害対策の評価の視点について検討する必要があります。 ● 首都直下地震の都の被害想定が見直されたことから、一時滞り施設確保や訓練実施など、自助・共助・公助のうち脆弱な面を強化する課題認識と取組が必要です。 ● 所管部門の自己評価では、インフラの復旧復興など政策目的を超えて記載するのではなく、政策の範囲内でのみ評価する必要があります。
5	安全で安心して暮らせる 都心をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機対応訓練は、参加職員の数や職種等も考慮して評価していく必要があります。 ● 新たな感染症対策として危機管理部門と保健所などとの連携を計画し明らかにしていく必要があります。 ● 商業活動の回復に合わせて、パトロール活動など区民目線でのまちの安全安心の確保が重要となります。 ● 刑法犯認知件数が減少したことなどは新型コロナウイルスによる外部要因の影響もあり、区としての取組の達成度とは切り離して評価していく必要があります。
6	持続可能な循環型の 都心づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口が増加傾向にあることで排出されるごみの総量は増えることから、区民一人当たりのごみ量を施策の指標とし、進捗管理する必要があります。 ● 分別意識向上に向けた啓発の検討・強化が必要です。 ● 観光客の回復で懸念される民泊施設からのごみ排出・回収については、ごみ出しマナーの徹底などの周知が必要です。 ● 蓄電池等の回収について、火災等の恐れがあることから、行政としても廃棄方法の更なる周知が必要です。
7	人や生物にやさしい、 環境負荷の少ない 都心環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 二酸化炭素排出量の削減だけでなく、より幅広い環境負荷軽減の視点が必要です。 ● 関係機関や事業者と連携した緑化、生物多様性の取組が求められます。
8	環境に対する意識を高め、 健康で快適に暮らせる 生活環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境意識の向上については、ナッジによる行動変容やSNS活用など新たな取組を検討する必要があります。 ● 子どもや事業者などの環境学習に関する様々なニーズを捉え、他の自治体との更なる連携等、社会資源を活用した取組を検討する必要があります。
9	参画と協働により 地域を支える多様な コミュニティをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO活動助成制度の現状の課題を分析し、制度設計を見直すことで、社会的な課題の解決や区民福祉の向上に向けたNPO等の活動を積極的に支援する必要があります。 ● 地域の実情を把握し、町会・自治会の負担軽減につながるデジタル化支援を行う必要があります。

No.	政策名	今後の方向性
10	豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策全体として、成果指標を増やすことが適正な評価につながります。 ● 民間企業との更なる連携について検討が必要です。 ● 日本語学習が日常生活にどの程度役立ち、効果があったかなど、フォローアップ調査をすることが必要です。 ● 地域コミュニティ事業や、マンション管理組合の合意形成の場などに対して通訳を派遣することを期待します。
11	伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育機関との連携についてはセミナー等に限らず、協働的な取組や、大学発スタートアップなどの新たな連携の形を検討する必要があります。 ● 事業承継が危ぶまれる企業等を認識し、人・企業とのマッチングに取り組むなど、地場産業を途絶えさせないための支援が必要です。 ● スタートアップ事業者に対しては、セミナーや相談だけではなく、ビジネス化するまでの伴走型での支援が望まれます。
12	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットショッピングが普及していく中で、「区民の買い物は地元で」というような区内消費の意識啓発も重要です。 ● 商店の人材不足や高齢化への対応について、新たな担い手をどう掘り起こしていくか、マッチングの検討が重要です。 ● 商店街は全国的に共通の課題を持っており、その中で成功事例などを積極的に取り入れるような取組も必要です。 ● 現行制度の活用だけではなく、必要な取組について区が国や東京都に積極的に要請していくことも重要です。
13	港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	<ul style="list-style-type: none"> ● オーバーツーリズムについても所管部門として高い意識を持って状況把握していく必要があります。 ● 観光振興と産業振興は密接な関係にあり、相乗効果が図られるよう取組を進める必要があります。 ● 港区観光協会との更なる連携により、観光施策の充実に努める必要があります。 ● 日本人観光客の満足度は7割、外国人観光客の満足度は9割と高い数値となっていますが、この結果を更に分析し、より効果的な政策立案につなげる必要があります。
14	豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内にはマスコミ、メディア関連の企業が多くあり、こうした企業との更なる連携について検討する必要があります。 ● 直接鑑賞に限らず、デジタル技術や様々な視聴・参加媒体を活用し、新たな鑑賞・参加・創造の機会を提供することも求められます。 ● 政策全体として団体への支援が前面に出ていますが、個人への支援も視野に入れる必要があります。
15	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童支援員を確保するため、東京都が実施している認定資格研修のオンライン講習の開催を要望することを含め、希望者が受講しやすい環境整備に積極的に取り組んでいくことが必要です。 ● 学童クラブの質の向上や子育てを支援するネットワークの整備については、成果指標を工夫し、適切に評価できるようにする必要があります。 ● 子ども食堂については、そこに到達できない子どもや家庭へのアウトリーチの取組が望まれます。 ● 面会交流コーディネート事業については、面会の「場所」の提供があることが望ましいです。 ● こども基本法の施行を踏まえ、子どもの意見を聞くことができる仕組みづくりが必要です。 ● 政策の方向性としては、子ども家庭総合支援センターを中心に置いた施策構築をすることが重要です。
16	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域と協働した教育活動の推進については、対面の実施だけではなくICTを活用するなど、広い視野をもって取り組んでいくことが必要です。 ● 新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行されたものの、新たな感染症等の発生に備えて対応力を向上させる必要があります。 ● スクールソーシャルワーカーや派遣されているネイティブティチャーなどの専門職人材の配置に当たっては、短期間での担当者の交替などにより児童・生徒に負担がかからないよう配慮する必要があります。 ● 地域住民や団体だけでなく、企業との連携を通じて学びの推進を実践しており、引き続き、取組を進めることが重要です。
17	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援サービスのICT化については、申請手続のICT化に加えて、支援サービスそのもののICT化を検討する必要があります。 ● 子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子ども家庭支援部と教育委員会事務局が連携し、保育及び幼稚園の教育の質の向上、保育士や幼稚園教諭のレベルアップなどに一層取り組む必要があります。



No.	政策名	今後の方向性
18	地域での支え合いと 区民の自分らしく自立した 地域生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ● バリアフリーマップについては、オープンデータ化を検討するなど、その活用の幅を広げるための検討が必要です。 ● 「家庭環境等に問題を抱える子どもたちの未来応援」については、成人後を見据えた支援のあり方を検討するとともに、教育や子育て分野と連携した取組を行っていく必要があります。 ● 区内の生活困窮世帯の実態を捉えながら、今後は、生活保護受給者割合の成果指標と併せて、自立支援の取組の成果指標設定などを検討する必要があります。 ● 重層的支援体制整備事業の構築の中で、港区社会福祉協議会等との更なる連携が必要です。
19	高齢者の いきいきと充実した 地域での生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症サポーターは在勤者の割合が多くなっているため、在住者に向けた啓発を積極的に行う必要があります。 ● 在宅高齢者への支援としては、福祉政策と住宅政策の双方の視点から、賃貸住宅への入居支援のみならず、分譲マンションの建て替え時の支援なども視野に入れて検討する必要があります。
20	障害者の ゆたかで自立した地域での 生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 心のバリアフリーについては、より現実的な目標設定が必要です。 ● 障害者の就労支援については、様々な支援策がある中で、区が直接的に実施できることを計画の前面に出していくとともに、事業者への障害者雇用の促進等についても検討する必要があります。
21	区民が健やかで安全に 暮らすことができるよう 支援する	<ul style="list-style-type: none"> ● がんの早期発見から緩和ケアまで、総合的に実施している区の取組を分かりやすく基本計画に記載する必要があります。 ● 児童相談所設置市となり業務の幅が広がったことから、子どもの健康に関する区の役割はより大きくなっています。 ● 新型コロナウイルス感染症を経験したことは大きな変化であり、新たな感染症への対応に向けた区の役割を明確にし、国や東京都に必要な要請を行い、万全な体制を構築していくことが重要です。
22	誰もがスポーツを 楽しむことができる 機会の確保と 環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ● 普段スポーツをしていない人がスポーツを楽しむようになるという点を意識して施策を展開する必要があります。この点について進捗状況を把握することが望まれます。 ● 「スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携」については、港区スポーツふれあい文化健康財団や港区体育協会との更なる連携に加え、障害者スポーツの団体との連携などにより、障害者スポーツの普及を促進していくことも重要です。
23	区民の多様な学習活動と 誇りと愛着ある 郷土意識の醸成を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央教育審議会生涯学習分科会の議論を踏まえた、地域コミュニティの基盤を安定させる「学び」を将来に渡り実現できるような環境づくりが望まれます。 ● 文化財について、収蔵のあり方を検討した上で、デジタル化や企画展の実施等、収蔵品の積極的な公開が望まれます。
24	先端技術の活用により 利便性の高い 区民生活を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ● 区役所の手順のうちオンライン化されているものは20%であり、さらに拡大する必要があります。 ● キャッシュレス決済については、窓口での支払に限らず、オンラインでの支払が区民にとって利便性が高いため、オンライン決済も推進していく必要があります。 ● 区政のデジタル化に当たっては、外部人材の活用や職員の育成など、情報化・DX化を支える人材の確保が必要です。 ● オープンデータの更なる充実を図るため、ニーズや実情を捉えた運用を行っていく必要があります。
25	平和や人権、多様な 価値観を尊重しながら、 透明性が高く開かれた 区政運営を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを対象とした人権意識の向上の取組については、小学校低学年など早い段階での実施が望まれます。 ● オープンデータや情報公開請求については、透明性が高く開かれた区政の観点からの施策を展開するとともに、その点を踏まえた成果指標を設定していく必要があります。 ● 人権についてはあらゆる分野に通底するため、他の政策との連携も重視していく必要があります。
26	行政資源を 効果的・効率的に活用し、 先駆的な施策を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の区職員に対する評価については、アンケートの手法を工夫することに加え、区職員が積極的に区民と接する機会を設けていくことが重要です。 ● 定年の引き上げにより、ベテラン職員の職務経験を活かせる仕組みづくりが重要です。 ● 区有施設の予防保全型管理による計画的な改修等の実施は、施設の安全確保と財政負担の平準化に寄与することから、引き続き、取組を進めることが重要です。 ● 民間の力の活用について、「パートナー」としての指定管理者とより連携、協働していくことが必要です。

改定における変更点(施策と取組の体系)

改定に当たっては、みなとタウンフォーラムの提言や政策評価の結果、社会動向、区民ニーズ等を踏まえ、大胆に計画内容の見直しを行いました。改定における施策と取組の変更点は次のとおりです。

分野	基本政策	政策	施策	
			港区基本計画(令和3年度～令和8年度)	→
Ⅰ かがやくまち (街づくり・環境)	1 都心の活力と 安全・安心・快適な 暮らしを支える まちをつくる	1 多様な人びとがともに支え合う 魅力的な都心生活の 舞台をつくる	① まちの将来像の実現	
			② 参画と協働によるまちづくりの推進	→変更
			③ 事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献	
			④ 地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成	
			⑤ 快適な都心居住の実現	
			⑥ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり	
		2 世界に開かれた 先駆的で活力あるまちの 基盤を整備する	① 安全で安心に移動できる道路の整備	
			② 都心機能を支え人にやさしい公園の整備	→変更
			③ 安全で快適に利用できる公共施設の整備	
			④ 市街地再開発事業等諸制度の活用と支援	
		3 快適な暮らしを支える 交通まちづくりを進める	① 駅周辺の交通機能の充実	
			② 駐車施設の確保・整備	
			③ 交通まちづくりの推進	
			④ 交通安全の確保	
4 自助・共助・公助により 災害に強い都心づくりを進める	① 地震などの自然災害の防災対策の充実			
	② 災害に強い体制の強化			
	③ 災害に強いまちづくり			
	④ 地域の防災力の向上			
5 安全で安心して暮らせる 都心をつくる	① 危機管理体制の強化			
	② 建築物の安全性の確保			
	③ 安全で安心できるまちづくりの推進			
	④ 消費者支援と消費者被害の防止			
2 環境にやさしい 都心をみなで 考えつくる	6 持続可能な循環型の 都心づくりを進める	① 区民の参画と協働による3Rの推進		
		② 事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進		
		③ 安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践		
	7 人や生物にやさしい、 環境負荷の少ない 都心環境をつくる	① 水環境の保全・向上と親水化		
		② みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生		
		③ 地球温暖化対策の推進	→変更	
		④ ヒートアイランド対策の推進	→変更	



凡 例	新規	令和6(2024)年度以降に開始する新たな取組
	拡充	令和6(2024)年度以降に対象や実施内容などを拡充する取組
	提言反映	みなとタウンフォーラムの提言を踏まえて取組を充実するもの

施策		主な取組									
港区基本計画(令和3年度～令和8年度) 令和5年度改定版		取組 ①	取組 ②	取組 ③	取組 ④	取組 ⑤	取組 ⑥	取組 ⑦	取組 ⑧	取組 ⑨	取組 ⑩
①	まちの将来像の実現	—	—	—	提言反映	—	—	—	—	—	—
②	地域主体のまちづくりの推進	拡充	新規 提言反映	—	—	—	—	—	—	—	—
③	事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献	—	提言反映	—	—	—	—	—	—	—	—
④	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成	提言反映	—	拡充 提言反映	—	提言反映	—	—	—	—	—
⑤	快適な都心居住の実現	—	—	拡充	—	拡充	—	—	—	—	—
⑥	誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり	—	提言反映	拡充	新規 提言反映	新規 提言反映	—	—	—	—	—
①	安全で安心に移動できる道路の整備	拡充	拡充 提言反映	拡充 提言反映	—	—	—	—	新規	新規 提言反映	—
②	都心機能を支え、人にやさしくにぎわいのある公園の整備	拡充 提言反映	拡充 提言反映	—	—	—	—	—	—	—	—
③	安全で快適に利用できる公共施設の整備	拡充 提言反映	—	提言反映	—	—	—	—	—	—	—
④	市街地再開発事業等諸制度の活用と支援	提言反映	—	—	—	—	—	—	—	—	—
①	駅周辺の交通機能の充実	—	提言反映	—	—	—	—	—	—	—	—
②	駐車施設の確保・整備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③	交通まちづくりの推進	提言反映	—	—	拡充 提言反映	拡充	新規	—	—	—	—
④	交通安全の確保	—	新規	新規	新規	—	—	—	—	—	—
①	地震などの自然災害の防災対策の充実	拡充 提言反映	拡充 提言反映	拡充 提言反映	拡充 提言反映	拡充	—	—	—	—	—
②	災害に強い体制の強化	拡充	拡充 提言反映	—	—	—	—	—	—	—	—
③	災害に強いまちづくり	拡充	—	提言反映	—	拡充	—	—	—	—	—
④	地域の防災力の向上	拡充 提言反映	拡充 提言反映	拡充 提言反映	拡充 提言反映	拡充 提言反映	—	—	—	—	—
①	危機管理体制の強化	拡充	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	建築物の安全性の確保	—	—	—	拡充	—	—	—	—	—	—
③	安全で安心できるまちづくりの推進	提言反映	提言反映	提言反映	—	—	—	—	—	—	—
④	消費者支援と消費者被害の防止	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
①	区民の参画と協働による3Rの推進	提言反映	—	提言反映	拡充	拡充	提言反映	—	—	—	—
②	事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進	—	—	—	—	新規	—	—	—	—	—
③	安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践	拡充 提言反映	—	—	—	—	—	—	—	—	—
①	水環境の保全・向上と親水化	提言反映	拡充	—	—	提言反映	—	—	—	—	—
②	みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生	提言反映	提言反映	提言反映	拡充	—	—	—	—	—	—
③	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進	拡充	拡充	拡充	—	—	—	—	—	—	—
④	気候変動に適応したまちづくりの推進	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

分野	基本政策	政策	施策	
			港区基本計画(令和3年度～令和8年度)	→
Ⅰ (街づくり・環境) かがやくまち	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる	8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	① 環境美化活動の推進	
			② 健康で安全な生活環境の確保	
			③ 環境教育・環境保全活動の推進	
Ⅱ (コミュニティ・産業) にぎわうまち	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	① コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援	
			② コミュニティ活動を担う人材と組織への支援	
			③ 様々な媒体を活用した地域活動情報の共有によるコミュニティの活性化	
			④ コミュニティ活動の場の提供	
			⑤ コミュニティ活動の機会の充実	
	10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる		① 外国人の安全・安心の確保に向けた多言語による効果的な情報発信	→変更
			② 日本語学習をきっかけとした外国人と日本人の相互理解の促進	→変更
			③ 多様な主体との連携強化による外国人の地域参画の推進	→変更
	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	① 産学官が連携して地域社会の発展に資する効果的な産業の創出	→変更
			② 経営基盤強化に向けた総合的な支援	
③ 地域に根付いた地場産業やコミュニティ・ビジネスの支援			→変更	
④ 高度なノウハウを有する人材の育成と働き続けられる環境づくり			→変更	
12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する			① 魅力あふれる商店街の支援	
			② 商店会の組織力の向上	
13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する			① 国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進	
			② 観光客の視点に立った効果的な情報発信	
	③ 安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり			
14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める		① 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実		
		② 多様な主体間の協働による文化芸術振興		
		③ 文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備		



施策		主な取組							
港区基本計画(令和3年度～令和8年度) 令和5年度改定版		取組 ①	取組 ②	取組 ③	取組 ④	取組 ⑤	取組 ⑥	取組 ⑦	取組 ⑧
①	環境美化活動の推進	—	提言反映	提言反映					
②	健康で安全な生活環境の確保	—	—	—	—				
③	環境教育・環境保全活動の推進	—	—	—	—				
①	コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援	提言反映	—	提言反映					
②	コミュニティ活動を担う人材と組織への支援	—	—	—					
③	様々な媒体を活用した地域活動情報の共有によるコミュニティの活性化	—	—	提言反映					
④	コミュニティ活動の場の提供	—	—	—					
⑤	コミュニティ活動の機会の充実	提言反映	—	—	—				
①	外国人の安全・安心の拡充に向けた多言語による情報発信	提言反映	提言反映	—					
②	日本語学習や文化交流をきっかけとした外国人の地域参画の推進	拡充	提言反映	—	—	提言反映			
③	多様な主体との連携による国際力の強化	—	提言反映	拡充					
①	産学官の連携を地域社会の発展につなげる効果的な産業の創出	拡充	提言反映	拡充	提言反映	拡充	新規	提言反映	
②	経営基盤強化に向けた総合的な支援	拡充	—	拡充	拡充	拡充	新規		
③	地域に根付いた地場産業やソーシャルビジネスの支援	—	—	—	—				
④	高度なノウハウを有する人材の確保・育成と働き続けられる環境づくり	拡充	—	拡充	—				
①	魅力あふれる商店街の支援	—	拡充	—	拡充	拡充	新規		
②	商店会の組織力の向上	—	—	—					
③	将来にわたり持続可能な店舗づくり	拡充	—	拡充					
①	国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進	提言反映	—	提言反映	提言反映	—			
②	観光客の視点に立った効果的な情報発信	—	拡充	提言反映					
③	安全・安心で快適な都市観光を満喫できる環境づくり	提言反映	—	拡充	提言反映	拡充	提言反映		
①	誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実	提言反映	拡充	提言反映					
②	多様な主体間の協働による文化芸術振興	提言反映	提言反映						
③	文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備	—	—	新規	提言反映				

分野	基本政策	政策	施策		
			港区基本計画(令和3年度～令和8年度)	→	
Ⅲ はぐくむまち (福祉・保健・教育)	5 明日の港区を支える 子どもたちを育む	15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	①	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	
			②	子どもの権利擁護を重視した環境づくり	
			③	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える	
			④	子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進	
			⑤	子どもの未来を応援する施策の推進	
		⑥	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する		
	17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	①	「徳」「知」「体」の育成		
		②	特別支援教育の推進		
		③	幼・小中一貫教育の推進		
		④	国際人育成の推進		
	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	⑤	安全・安心で魅力ある教育環境の整備	
			⑥	地域社会で支え合う学びの推進	
①			保育園待機児童ゼロの継続	→変更	
②			保育園における保育の質の向上	→変更	
19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		③	子育て支援サービスの充実		
		④	小学校入学前教育の充実		
		①	港区ならではの地域包括ケアの推進		
		②	港区の地域福祉を支える活動の支援	→変更	
20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	③	成年後見制度の理解と利用の促進			
	④	低所得者の生活の支援及び自立施策の充実	→変更		
	①	心豊かで健康な生活への支援			
	②	認知症と共生する地域づくり			
		③	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実		
		④	誰もが安心して暮らせる地域づくり		
		①	障害者が安心して暮らせる環境の整備	→変更	
		②	障害者の生活を支えるサービスの充実	→変更	
		③	特別な配慮の必要な子どもへの支援		
		④	障害特性に応じて就労できる仕組みづくり		



施策		主な取組							
港区基本計画(令和3年度～令和8年度) 令和5年度改定版		取組①	取組②	取組③	取組④	取組⑤	取組⑥	取組⑦	取組⑧
①	子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	—	—	拡充 提言反映	—	—	—	—	—
②	子どもの権利擁護を重視した環境づくり	新規	—	—	—	新規	新規	新規	—
③	支援が必要な子どもと家庭を確実に支える	—	拡充 提言反映	—	—	—	—	—	—
④	子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進	—	—	—	—	提言反映	—	—	—
⑤	子どもの未来を応援する施策の推進	拡充 提言反映	拡充	—	—	—	—	—	—
①	「徳」「知」「体」の育成	—	拡充	—	拡充 提言反映	拡充	—	新規	—
②	特別支援教育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—
③	幼・小中一貫教育の推進	—	—	—	—	—	—	—	—
④	国際人育成の推進	拡充	拡充	—	—	—	—	—	—
⑤	安全・安心で魅力ある教育環境の整備	—	—	—	—	拡充	新規	—	—
⑥	地域社会で支え合う学びの推進	—	—	—	—	—	—	—	—
①	多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充	新規	新規	—	—	—	—	拡充	—
②	保育施設における保育の質の向上	新規	拡充 提言反映	拡充 提言反映	—	新規	拡充	—	提言反映
③	子育て支援サービスの充実	—	新規	拡充	新規	—	—	—	—
④	小学校入学前教育の充実	—	—	—	—	新規 提言反映	—	—	—
①	港区ならではの地域包括ケアの推進	提言反映	新規 提言反映	—	提言反映	—	—	—	—
②	安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進	—	提言反映	—	新規	—	—	—	—
③	成年後見制度の理解と利用の促進	—	—	—	—	—	—	—	—
④	低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実	—	—	新規	—	—	—	—	—
①	心豊かで健康な生活への支援	拡充 提言反映	拡充 提言反映	拡充 提言反映	—	—	—	—	—
②	認知症と共生する地域づくり	拡充	拡充	拡充	拡充	—	—	—	—
③	日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実	拡充 提言反映	—	提言反映	—	拡充 提言反映	提言反映	—	—
④	誰もが安心して暮らせる地域づくり	拡充 提言反映	拡充	拡充	提言反映	新規	—	—	—
①	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備	提言反映	拡充	拡充 提言反映	拡充	—	—	—	—
②	障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実	拡充 提言反映	提言反映	新規 提言反映	拡充	提言反映	—	—	—
③	特別な配慮の必要な子どもへの支援	拡充 提言反映	新規 提言反映	—	—	—	—	—	—
④	障害特性に応じて就労できる仕組みづくり	提言反映	提言反映	—	—	—	—	—	—

分野	基本政策	政策	施策	
			港区基本計画(令和3年度～令和8年度)	→
Ⅲ はぐくむまち (福祉・保健・教育)	6 生涯を通じた 心ゆたかで健康な 都心居住を 支援する	21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	① 感染症対策の強化・推進	
			② 安心できる地域保健・地域医療体制の推進	
			③ 子どもの健康を守る体制をつくる	
			④ 健康づくりの積極的支援	→変更
			⑤ がん対策の強化・推進	→変更
			⑥ 快適で安心できる生活環境の確保	
		22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	① 誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	
			② スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携	
			③ スポーツを楽しむ場の確保と利用促進	
23 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	① 生涯学習施設の機能の充実			
	② 学習機会及び学びの成果を生かす機会の充実			
	③ 図書館サービスの推進			
	④ 自然・歴史文化資源の保全・継承・活用の推進			
	⑤ 区民が誇りに思える郷土意識の醸成			
Ⅳ 実現をめざして	24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する	① いつでもどこでも行政サービスを受用できる環境の実現	→変更	
		② 便利な区民生活を実現する情報化の推進		
		③ 多様な暮らしを支える区政情報の発信		
	25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	① 平和を尊重する文化を世界に発信	→変更	
		② 人権を尊重する社会の実現		
		③ 性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現		
		④ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現		
		⑤ 区民意見の区政への反映		
		⑥ 区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進		
	26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する	① 効果的・効率的な行政経営の推進		
		② 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立		
		③ 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備		
		④ 区有地・区有施設の総合的な管理運営の推進		
		⑤ 民間の力を活用した施策の推進		
		⑥ 全国各地域とともに成長・発展することによる共存・共栄の推進		



施策		主な取組							
港区基本計画(令和3年度～令和8年度) 令和5年度改定版		取組 ①	取組 ②	取組 ③	取組 ④	取組 ⑤	取組 ⑥	取組 ⑦	取組 ⑧
①	感染症対策の強化・推進	拡充	拡充	拡充					
②	安心できる地域保健・地域医療体制の推進	拡充 提言反映	—	—					
③	子どもの健康を守る体制をつくる	—	—	—					
④	全世代にわたる健康増進と食育の推進	提言反映	—	—	—	—	新規		
⑤	こころの健康づくり、自殺対策の推進	拡充	拡充 提言反映	提言反映	拡充				
⑥	快適で安心できる生活環境の確保	拡充	—	—	拡充				
①	誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進	提言反映	—	—	拡充	新規	—		
②	スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携	—	—	—	—	—	—		
③	スポーツを楽しむ場の確保と利用促進	拡充	—	—					
①	生涯学習施設の機能の充実	提言反映	提言反映						
②	学習機会及び学びの成果を生かす機会の充実	拡充	提言反映	拡充	—				
③	図書館サービスの推進	拡充	拡充	拡充	提言反映	—			
④	自然・歴史文化資源の保全・継承・活用の推進	—	—	—	新規				
⑤	区民が誇りに思える郷土意識の醸成	—	—	新規					
①	質の高い行政サービスを享受できる環境の整備	拡充	拡充	—					
②	便利な区民生活を実現する情報化の推進	—	—	—	—	—			
③	多様な暮らしを支える区政情報の発信	提言反映	—	新規 提言反映	新規 提言反映				
①	平和を尊重する文化を未来に継承	拡充	—	拡充					
②	人権を尊重する社会の実現	—	—	—	—				
③	性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現	—	—	—	—				
④	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現	—	—						
⑤	区民意見の区政への反映	—	—	—					
⑥	区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進	—	—	—	—				
①	効果的・効率的な行政経営の推進	拡充	拡充	—					
②	基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立	—	—	—	—				
③	未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備	—	拡充	拡充	拡充	—			
④	区有地・区有施設の総合的な管理運営の推進	—	—	—	—				
⑤	民間の力を活用した施策の推進	—	—	—	新規				
⑥	全国各地域とともに成長・発展することによる共存・共栄の推進	—	—	拡充	拡充				

政策とSDGsとの関係

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど、様々な主体により積極的な取組が展開されています。SDGsが掲げる目標や方向性は地域課題の解決に資するものであることから、区は、本計画において政策や施策とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの達成期限(令和12(2030)年)まで10年を切っていることを念頭に置き、SDGsを踏まえて区政を推進しています。

SDGsとは

平成27(2015)年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されています。

環境問題や貧困問題など世界が直面する課題の解決に向けて、先進国・発展途上国を問わず全ての加盟国が目標の達成をめざしています。SDGsはSustainable Development Goalsの略称です。

SDGs(17のゴール)

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>目標1 貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>	 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>目標2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>目標3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>目標4 質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>目標5 ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る</p>	 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>目標6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>目標8 働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人のための持続的、包括的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう</p> <p>国内および国家間の格差を是正する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>目標11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>目標12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>目標13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>目標14 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>目標15 陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>目標16 平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>目標17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		



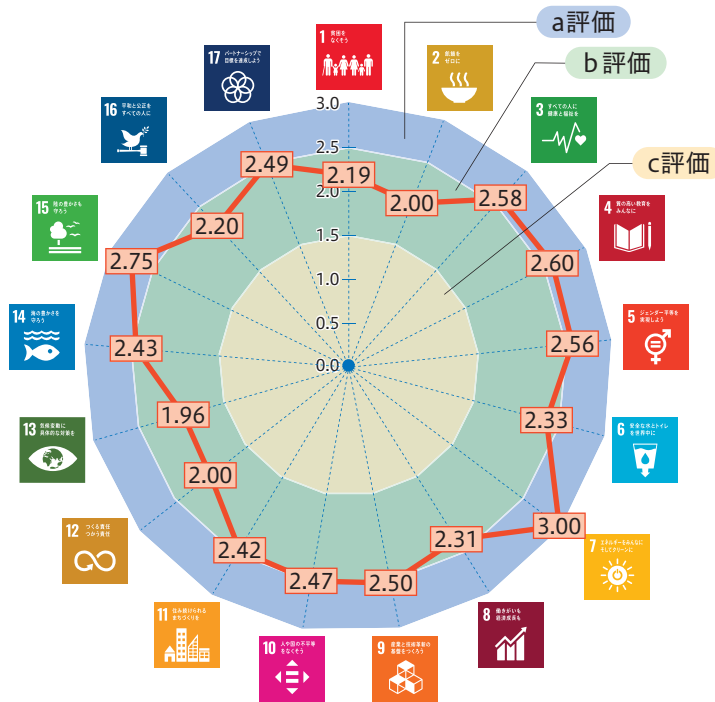
SDGsへの貢献度の見える化(令和5(2023)年度改定時点)

計画の前期3年間におけるSDGsの各目標への貢献度を見える化するため、政策評価における各施策の達成度(a・b・c)を点数化し、SDGsごとに集計しました。

その結果を3段階(a・b・c)で評価し、おおむねa評価といえるものが5ゴール(③④⑤⑦⑮)、おおむねb評価といえるものが12ゴール(①②⑥⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯)となり、c評価のゴールはありませんでした。

特に評価が高かったゴールは「7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「15 緑の豊かさを守ろう」「4 質の高い教育をみんなに」など、評価が低かったゴールは「13 気候変動に具体的な対策を」「2 飢餓をゼロに」「12 つくる責任 つかう責任」などでした。

▶ SDGs評価



- 評価方法
- 各施策には、関連するSDGsを位置付けています。
(例) 政策1施策1 まちの将来像の実現 → ゴール ⑪・⑮・⑰
政策4施策1 地震などの自然災害の防災対策の充実 → ゴール ⑤・⑥・⑪・⑬・⑰
- 政策評価における施策の成果指標の達成度に応じて、各ゴールにa:3点、b:2点、c:1点を配点します。
- SDGsごとに、そのゴールに位置付けられた全ての施策の評価点の平均点を計算します。
- 平均点が2.5点を超えた場合はa評価、2.5点以下で1.5点を超えた場合はb評価、1.5点以下の場合はc評価とします。

SDGs ゴール	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
評価	b	b	a	a	a	b	a	b	b	b	b	b	b	b	a	b	b
評点	2.19	2.00	2.58	2.60	2.56	2.33	3.00	2.31	2.50	2.47	2.42	2.00	1.96	2.43	2.75	2.20	2.49

評価	SDGs
a	3, 4, 5, 7, 15
b	1, 2, 6, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 16, 17
c	(該当なし)

港区基本計画の各政策と関連するSDGs

基本計画における政策とSDGsとの関連を一覧としてまとめました。
各政策や施策を着実に推進していくことで、SDGsの達成にも貢献していきます。

政策	SDGs
1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる	4 質の高い教育をみんなに、9 産業と雇用イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさを守ろう、17 パートナーシップを世界に広げよう
2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	3 健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、5 性別平等を、6 安全な水とトイレを世界中に、9 産業と雇用イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸の豊かさを守ろう、17 パートナーシップを世界に広げよう
3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	3 健康と福祉を、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、9 産業と雇用イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、17 パートナーシップを世界に広げよう
4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	1 平和と公正を、5 性別平等を、6 安全な水とトイレを世界中に、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動に具体的な対策を、17 パートナーシップを世界に広げよう
5 安全で安心して暮らせる都心をつくる	1 平和と公正を、4 質の高い教育をみんなに、10 人や生物にやさしい生活環境づくりを、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 つくばないで、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう、16 平和と公正を、17 パートナーシップを世界に広げよう
6 持続可能な循環型の都心づくりを進める	2 質の高いエネルギーを、3 健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、8 働きがいと経済成長を、9 産業と雇用イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 つくばないで、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう、17 パートナーシップを世界に広げよう
7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	3 健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、6 安全な水とトイレを世界中に、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、8 働きがいと経済成長を、9 産業と雇用イノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう、17 パートナーシップを世界に広げよう
8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	3 健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 つくばないで、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさを守ろう、17 パートナーシップを世界に広げよう
9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	11 持続可能な都市とコミュニティ、17 パートナーシップを世界に広げよう
10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	3 健康と福祉を、4 質の高い教育をみんなに、10 人や生物にやさしい生活環境づくりを、16 平和と公正を、17 パートナーシップを世界に広げよう
11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	4 質の高い教育をみんなに、8 働きがいと経済成長を、9 産業と雇用イノベーション、17 パートナーシップを世界に広げよう
12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	4 質の高い教育をみんなに、8 働きがいと経済成長を、9 産業と雇用イノベーション、12 つくばないで、17 パートナーシップを世界に広げよう
13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を展開する	8 働きがいと経済成長を、12 つくばないで、17 パートナーシップを世界に広げよう

■ 赤坂・青山SDGs月間(SDGsにちなんだスタンプラリーなど)





政策	SDGs
14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める	4 質の高い教育をみんなに、10 人や国ごとの格差をなくす、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	1 貧困をなくそう、2 健全な食生活を実現しよう、3 健康と長寿を促そう、4 質の高い教育をみんなに、5 女性の権利を擁護しよう、10 人や国ごとの格差をなくす、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	3 健康と長寿を促そう、4 質の高い教育をみんなに、10 人や国ごとの格差をなくす、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	3 健康と長寿を促そう、4 質の高い教育をみんなに、5 女性の権利を擁護しよう、8 豊かさを増やそう、17 パートナーシップで目標を達成しよう
18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	1 貧困をなくそう、3 健康と長寿を促そう、4 質の高い教育をみんなに、8 豊かさを増やそう、10 人や国ごとの格差をなくす、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナーシップで目標を達成しよう
19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	3 健康と長寿を促そう、8 豊かさを増やそう、10 人や国ごとの格差をなくす、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
20 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	3 健康と長寿を促そう、8 豊かさを増やそう、10 人や国ごとの格差をなくす、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
21 区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	1 貧困をなくそう、2 健全な食生活を実現しよう、3 健康と長寿を促そう、4 質の高い教育をみんなに、5 女性の権利を擁護しよう、12 持続可能な消費と生産、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	3 健康と長寿を促そう、4 質の高い教育をみんなに、10 人や国ごとの格差をなくす、17 パートナーシップで目標を達成しよう
23 区民の多様な学習活動と誇りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	4 質の高い教育をみんなに、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナーシップで目標を達成しよう
24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する	9 産業と雇用イノベーション、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	1 貧困をなくそう、3 健康と長寿を促そう、4 質の高い教育をみんなに、5 女性の権利を擁護しよう、8 豊かさを増やそう、10 人や国ごとの格差をなくす、11 住み続けられるまちづくりを、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう
26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する	4 質の高い教育をみんなに、8 豊かさを増やそう、9 産業と雇用イノベーション、11 住み続けられるまちづくりを、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動に具体的な対策を、15 陸と海の豊かさを守ろう、16 平和と公正をすすめる、17 パートナーシップで目標を達成しよう

■ 企業等と連携したSDGsの推進(みなとダイバーシティフェスティバル)



政策・施策ページの見方

ここからの政策・施策のページは、政策ごとに、「政策のページ(見開き2ページ)」、その政策に位置付けられる「施策のページ(見開き2ページ)」の順で構成されています。

政策ページの見方

基本政策
基本政策名を記載しています。

政策
政策名を記載しています。

政策のめざす方向性
各政策においてめざす方向性を記載しています。

第2部分野別計画

基本政策 1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

政策1

多様な人びとがともに支え合う 魅力的な都心生活の舞台をつくる

政策のめざす方向性 世代や居住年数、国籍などの異なる多様な人々が地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。地域自らの発意と合意に基づく地域主体のまちづくりを推進し、大規模開発事業者には良好な居住環境などに対する地域貢献を促します。歴史的、文化的資源や職住近接のゆとりある生活、集積する都市機能など区の地域特性を生かした土地利用を誘導するとともに、良好な景観を形成します。区民向け住宅の供給などによる快適な都心居住や、誰もが安心して暮らせるバリアフリー社会を実現し、魅力的な都心生活の舞台をつくりまします。

港区の現状
政策に関わる港区の現状についてのトピックをグラフや写真等とともに記載しています。

第2部分野別計画

1 かがやくまちづくり・環境

港区の現状

区民の定住意向の割合

区民にこれからも港区に住み続けたいかを聞いたところ、「ずっと住み続けていたい」が5割で最も高く、これに「当分は住んでいたい」を合わせた定住意向は約9割となっています。

▶ 区民の定住意向

定住意向: 86.4%	転出意向: 11.3%	分からない
50.0	36.4	8.1
0.9	2.3	1.8
0.5	0.5	0.5

資料:「第33回港区区民世論調査報告書」(令和4(2022)年3月)を基に作成

居住形態は約9割が共同住宅

港区では、共同住宅に居住している世帯戸数が、平成12(2000)年度には、61,950戸でしたが、令和2(2020)年度には、133,075戸まで増加し、約9割の世帯が共同住宅に居住しています。

▶ 居住形態の変遷

年度	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
平成12年度 (77,576世帯)	17.7	1.1	79.9	1.3
平成17年度 (100,479世帯)	12.4	0.8	85.8	1.0
平成22年度 (108,460世帯)	10.2	0.7	88.0	1.1
平成27年度 (128,752世帯)	9.3	0.3	89.9	0.4
令和2年度 (144,665世帯)	7.4	0.2	92.0	0.4

資料:総務省統計局「令和2(2020)年国勢調査」を基に作成

都市機能更新や土地利用転換の進展

虎ノ門や新橋など都市機能が集積する拠点のある区北部や、令和2(2020)年に開業したJR高輪ゲートウェイ駅周辺などのまちづくりに代表されるように、大規模なまちづくりが多く進められています。



成果指標

政策により達成をめざす成果の指標と数値目標を記載しています。
 成果指標は政策の効果を検証する政策評価^(※)で活用しています。

【指標設定の考え方】

区民意識調査において、その政策に対する区民の満足度(「満足」と「まあ満足」を足した数値)を指標として設定しています。

【目標設定の考え方】

平成29(2017)年及び令和元(2019)年に実施した区民世論調査における各政策の満足度の傾向を分析して計画目標値を設定しました。令和5(2023)年度改定では、中間目標値を達成した政策の計画目標値を上方修正しています。なお、区民意識調査を実施する令和4(2022)、令和7(2025)年度を中間目標としています。

改定のポイント

令和5(2023)年度改定で変更した点を記載しています。

SDGsとの関係

関連するSDGsを一覧表示しています。

政策体系

政策に位置付けられる施策と主な取組の体系を示しています。

施策

政策に位置付けられる施策名を記載しています。この後のページで、施策ごとに、見開き2ページで詳しく紹介します。

主な取組

施策に位置付けられる主な取組を記載しています。

計画事業

主な取組のうち、区の重点課題に対応する「計画事業」を四角囲みで表記しています。計画事業については、「第3部 実施計画(計画事業)」において、事業ごとに内容・活動指標・年次計画・事業費を詳しく掲載しています。

新規・拡充・提言反映

令和5(2023)年度改定で変更した主な取組に表記しています。「新規」は令和6(2024)年度以降に開始する新たな取組、「拡充」は対象や実施内容などを拡充する取組、「提言反映」はみなとタウンフォーラムの提言を踏まえて取組を充実するものを示しています。

改定のポイント

コロナ禍を乗り越え、にぎわいが戻りつつある現状や地域の魅力を高める様々な活動に対して社会的に関心が高まっていることを踏まえ、にぎわいの創出をはじめとしたエリアマネジメント活動を促進する取組を新たに実施し、区民やエリアマネジメント団体など多様な主体によるまちづくりを推進していきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間	中間	最終	
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	達成 状況	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策1 「多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる」について満足している区民の割合 [*]	目標	—	34.3%			
	実績	31.8%	45.6%	達成	48.5%	49.4%

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

政策体系

政策1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる

施策① まちの将来像の実現

主な取組

- まちの将来像の実現に向けた取組の推進
- まちづくりガイドラインなどの策定と運用
- 地域特性に応じた土地利用の誘導
- 都市計画制度の適切な運用による持続可能なまちづくりの実現 **〔提言反映〕**

施策② 地域主体のまちづくりの推進

主な取組

- 「港区まちづくり条例」に基づく区民主体のまちづくりの支援 **〔拡充〕**
- エリアマネジメントの推進 **〔新規・提言反映〕**
- 多様な主体との協働による公共施設の維持管理・運営の推進

施策③ 事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献

主な取組

- 実効性のある環境アセスメントの推進
- 生活に便利な施設などの設置の協力要請 **〔提言反映〕**
- 良好なコミュニティ形成への協力要請
- 地域に貢献する良質なプロジェクトの誘導

住宅セーフティネット
 独力では住宅を確保することが困難な方が、それぞれの所得、家族構成、身体状況などに適した住宅を確保できるような様々な仕組みのこと。居住セーフティネットともいいます。
 心のバリアフリー
 障害者、高齢者、子育て世帯など、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとするコミュニケーションを取り、支え合うこと。

施策④ 地域特性を生かした魅力的な街並み景観の形成

主な取組

- 事前協議制度を活用した景観誘導 **〔提言反映〕**
- 歴史的景観の保全
- 景観に関する啓発事業や表彰制度の活用 **〔拡充・提言反映〕**
- 道路景観・環境の向上
- 運河に架かる橋りょうと水辺のライトアップ **〔提言反映〕**

施策⑤ 快適な都心居住の実現

主な取組

- 区民向け住宅の供給及び有効活用 **〔計画事業・重点課題⑥〕**
- 住宅関連情報の提供
- 分譲マンション管理組合などへの支援 **〔拡充〕**
- 中堅所得者向け住宅の活用による住宅セーフティネットの構築
- 良好な住宅市場の形成への誘導 **〔拡充〕**
- 老朽化マンションの建替えの支援

施策⑥ 誰にでもやさしいバリアフリーのまちづくり

主な取組

- バリアフリー化の計画的な推進
- 公共交通機関、駅周辺のバリアフリー化の促進 **〔提言反映〕**
- 駅のバリアフリー化の促進 **〔拡充〕**
- 誰もが歩きやすい歩行環境の形成 **〔新規・提言反映〕**
- 「心のバリアフリー」の推進 **〔新規・提言反映〕**

※政策評価について

政策評価は、港区基本計画を着実に推進していくため、社会経済情勢や区民ニーズを踏まえ、現在取り組んでいる政策や施策の効果を3年ごとに検証する仕組みのことで、重点的・優先的に取り組むべき政策や施策の方向性を確認し、効果的な行政サービスの展開につなげることを目的とし、評価結果は港区基本計画の策定・改定に反映します。

施策ページの見方

政策
政策名を記載しています。

施策
施策名を記載しています。

目標・期待する成果
施策の目標・期待する成果を記載しています。

改定のポイント
令和5(2023)年度改定で変更した点を記載しています。

成果指標
施策により達成をめざす成果の指標と数値目標を記載しています。成果指標は政策と同様に政策評価で活用しています。

【指標設定の考え方】
施策の成果を的確に示す指標を設定できる場合は1つ、それが難しい場合には施策を構成する代表的な取組の成果の指標を2つ設定することとしています。

【目標設定の考え方】
原則として、①過去の数値の趨勢、②他都市との比較や平均、③国・東京都の目標値、④区の方針等の目標値に基づき設定しています。

現状と課題
施策に関わる港区の現状についてのトピックをグラフや写真等とともに記載しています。

政策
政策名を記載しています。

基本政策 1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる

政策1 多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心生活の舞台をつくる

施策① まちの将来像の実現

目標・期待する成果

区分、事業者、行政などの多様な主体が「港区まちづくりマスタープラン」などに示すまちの将来像やまちづくりの方針を共有し、互いに協働・連携して主体的にまちづくりに取り組むことで、将来都市像である「うるおいある国際生活都市」の実現をめざします。

改定のポイント

まちづくりの進展や社会情勢の変化などを踏まえ、「港区まちづくりマスタープラン」に基づく個別計画やまちづくりの手引きとなるまちづくりガイドライン等を適宜策定・改定することで、DXの進展や脱炭素社会の実現に向けた取組の加速など、変わりゆく社会動向に対応したまちづくりの取組を進めていきます。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果		計画目標値
		当初	中間(見込)	最終
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数*	目標	—	22団体	達成 32団体
	実績	19団体	27団体	
まちの目標や方針を定める地区計画を決定する地区数	目標	—	48地区	達成 50地区
	実績	46地区	49地区	

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

まちの将来像や方向性を共有したメリハリある市街地環境の向上

- 多様な暮らしと都市活動が展開される個性豊かな地域特性を背景として、まちの課題やあるべき姿は地域によって様々です。
- 今後も国際競争力の強化に向けた都市再生の推進が期待されていることから、一体的かつ計画的に都市基盤の整備と都市機能を充実していくことが求められます。
- それぞれの地域特性に応じて、住民、事業者、行政などがまちの将来像を共有し、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりに連携して取り組むことが必要です。
- 都市開発諸制度を活用する大規模なまちづくりを適切に誘導するだけでなく、あらゆる機会をとらえて、市街地環境の向上に資するような計画を誘導する必要があります。

■ 開発事業を契機とした交流の場づくり



■ 地域と企業が連携した防災訓練



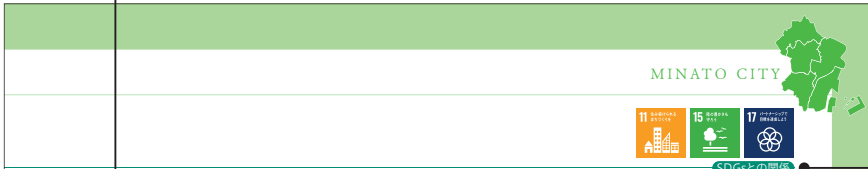
88

82



主な取組

施策に位置付けられる主な取組ごとに概要を記載しています。



SDGsとの関係

関連するSDGsを一覧表示しています。

計画事業

主な取組のうち、区の重点課題に対応する「計画事業」を四角囲みで表記しています。計画事業については、「第3部 実施計画(計画事業)」において、事業ごとに内容・活動指標・年次計画・事業費を詳しく掲載しています。

主な取組

① まちの将来像の実現に向けた取組の推進

「港区まちづくりマスタープラン」に示すまちの将来像の実現に向け、区民、事業者、行政等が方針などを共有し、それぞれが連携して主体的にまちづくりに取り組んでいきます。また、社会情勢の変化などに応じて、個別計画等を適切に改定するなど、まちづくりの方針等を充実させるとともに、これらに位置付けられた取組等の進捗を計画的に管理し、着実にまちづくりを推進していきます。

② まちづくりガイドラインなどの策定と運用

地域特性を生かしたまちづくりの手引となるまちづくりガイドラインなどを、地域のまちづくりの動向や社会情勢の変化に応じて策定するとともに、必要に応じて適宜改定します。また、まちづくりの機運に合わせた地域のルールづくりなど、区民・事業者などの積極的な取組を支援・誘導します。

③ 地域特性に応じた土地利用の誘導

良好な居住環境と国際ビジネス拠点の両立をめざし、メリハリのあるまちづくりを促進するため、地域特性を踏まえながら適切に機能更新するとともに、社会情勢の変化に合わせ、必要がある地域においては柔軟に土地利用転換を推進するなど、適切に土地利用を誘導します。

④ 都市計画制度の適切な運用による持続可能なまちづくりの実現(強音反映)

都市機能の更新や大規模な土地利用転換を伴うまちづくりについては、「港区まちづくりマスタープラン」などと整合を図りながら、道路・公園などの都市施設や地区のめざすべき将来像を設定する地区計画などの各都市計画制度を適切に運用し、持続可能なまちづくりの実現をめざします。

港区ならではの先進性・独自性

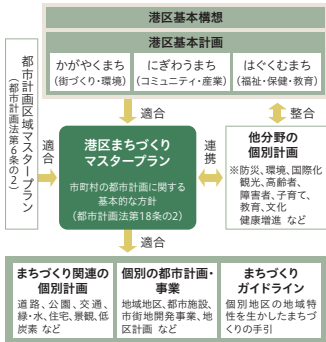
良好な居住環境と国際ビジネス拠点の両立をめざし、都市計画決定された地域特性を踏まえた数多くの地区計画などに基づき、適切にまちづくりを誘導することで、メリハリのあるまちづくりを促進しています。今後も続くことが予想される開発事業等を契機として、まちの課題解決を図っていきます。

関連計画等

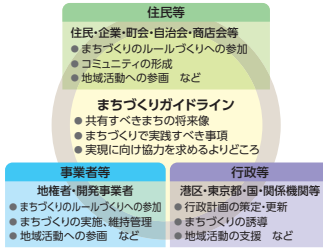
関連計画等の詳細

港区まちづくりマスタープラン ①～④

まちの将来像の実現に向けた計画等の体系



まちづくりガイドラインの実現に向けた各主体の役割



資料:「港区まちづくりマスタープラン」(平成29(2017)年3月)を基に作成

公共空間を活用したイベント



新規・拡充・提言反映

令和5(2023)年度改定で変更した主な取組に表記しています。「新規」は令和6(2024)年度以降に開始する新たな取組、「拡充」は対象や実施内容などを拡充する取組、「提言反映」はみなとタウンフォーラムの提言を踏まえて取組を充実するものを示しています。

港区ならではの先進性・独自性

区の特長的な取組のポイントを示しています。

関連計画等

取組に関連する区の個別計画等を記載しています。

※表記している計画名称は、令和6(2024)年4月1日時点のものを示しており、改定・策定予定のものも含まれています。

